

各位

会社名 株式会社富士テクニカ
 代表者名 代表取締役社長 糸川 良平
 (JASDAQ・コード 6476)
 問合せ先 取締役執行役員財務部長 村上 正明
 電話番号 055-977-2300

第三者割当による優先株式発行の払込完了並びに
 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 12 日付「第三者割当による優先株式の発行に関する未確定事項の確定についてのお知らせ」で公表いたしました A 種優先株式及び B 種優先株式（以下、「本優先株式」といいます。）の発行（以下、「本優先株式発行」といいます。）について、本日その全てについて払込手続を完了しましたので、お知らせいたします。

また、本優先株式発行に伴い、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動がありましたので、併せてお知らせいたします。

I. 第三者割当による優先株式発行の払込完了について

1. 募集の概要

(1) A 種優先株式の概要

(1) 発行期日	平成 22 年 12 月 15 日
(2) 発行新株式数	736,111 株
(3) 発行価額	1 株につき 7,200 円
(4) 発行価額の総額	5,299,999,200 円
(5) 資本組入額	1 株につき 3,600 円
(6) 資本組入額の総額	2,649,999,600 円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、株式会社企業再生支援機構（以下、「機構」といいます。）に全株式を割り当てます。

(2) B 種優先株式の概要

(1) 発行期日	平成 22 年 12 月 15 日
(2) 発行新株式数	2,273,911 株
(3) 発行価額	1 株につき 1,380 円
(4) 発行価額の総額	3,137,997,180 円
(5) 資本組入額	1 株につき 690 円
(6) 資本組入額の総額	1,568,998,590 円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、以下の者に割り当てます。 ・株式会社静岡銀行 1,648,550 株 ・機構 625,361 株
(8) 現物出資財産の内容及び価額	・株式会社静岡銀行が当社に対して有する貸付債権

	2,274,999,000 円 ・機構が当社に対して有する貸付債権 862,998,180 円
--	---

II. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動が生じた経緯

前述の「I. 第三者割当による優先株式発行の払込完了について」に記載した第三者割当による A 種優先株式の発行に伴い異動が生じるものであります。

2. 異動した株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社になる株主の概要

(1) 名 称	株式会社企業再生支援機構	
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西澤 宏繁	
(4) 主 な 事 業 内 容	事業再生の支援	
(5) 資 本 金 の 額	20,129 万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 21 年 10 月 14 日	
(7) 純 資 産	20,242 百万円 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	
(8) 総 資 産	475,941 百万円 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	預金保険機構 97.52%	
(10) 当 社 と の 関 係	資本関係	これまで、当社と当該株主との間に記載すべき資本関係はありませんでしたが、今回の異動により、当社の A 種優先株式 736,111 株、B 種優先株式 2,273,911 株を保有し、総株主の議決権の総数に対して 47.94%の割合を占める議決権を保有することになります。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

(1) 名 称	有限会社ロータストレーディング
(2) 本 店 所 在 地	静岡県沼津市本字下一丁田 889 番地の 36
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋みどり
(4) 主 な 事 業 内 容	損害保険代理業
(5) 資 本 金 の 額	1,200 万円

3. 当該株主の所有議決権の数及び総株主の議決権の総数に対する割合

		議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 の総数に対する 割合※1	大株主 順位	属性
有限会社 ロータス トレーディ ング	異動前 (平成 22 年 9 月 30 日現在)	1,040 個 (1,040,000 株)	13.01%	第 1 位	—
	異動後	1,040 個	6.77%	第 2 位	—

		(104,000 株) ※2			
株式会社 企業再生 支援機構	異動前 (平成 22 年 9 月 30 日現在)	一個 (一株)	—%	—	—
	異動後	7,361 個 (A 種優先株式 736,111 株) ※3	47.94%	第 1 位	その他の 関係会社

※1 異動前 (平成 22 年 9 月 30 日現在)

発行済株式総数	8,043,418 株
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数	504,158 株
総株主の議決権	7,993 個
異動日現在 (議決権を有しない B 種優先株式を除く)	
発行済株式総数	普通株式 804,341 株
	A 種優先株式 736,111 株
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数	
	普通株式 5,041 株
	A 種優先株式 11 株
総株主の議決権	15,354 個

※2 異動後の議決権数及び所有株式数については、平成 22 年 9 月 30 日現在の議決権数をもとに、同年 12 月 1 日をもって効力が発生いたしました株式併合及び単元株式数の変更を踏まえて試算しております。

※3 機構の所有に係る議決権は、直接所有に係る議決権のみであり、間接所有に係る当社の議決権はございません。

4 今後の見通し

今回の異動が当社業績に与える影響はありません。

当社は、株式会社宮津製作所との事業統合を核とする事業再生計画を策定し、平成 22 年 9 月 17 日付で機構から再生支援の決定を受けておりますが、機構による A 種優先株式の保有は、当該事業再生計画に基づいて実行されるものです。株式会社企業再生支援機構法第 33 条第 3 項によれば、機構は支援決定の日から 3 年以内に全ての再生支援を完了するように努めなければならないとされていることから、機構は、支援決定の日から 3 年を超えて当社の株式を保有することはできません。また、支援決定の日から 3 年以内に再生支援が完了した場合は、機構は、3 年を待たずに A 種優先株式又は A 種優先株式と引換えに交付される普通株式を売却する可能性があります。

以 上